

第32回公開シンポジウム 講演1

Society5.0時代のシステム監査に求められる視点

Viewpoints required for system audits in Society 5.0

加藤 俊直

Toshinao Kato

日本公認会計士協会 IT委員会 情報セキュリティ等対応専門委員会 専門委員長

加藤氏は、公認会計士でシステム監査技術者でもあり、監査法人でプロジェクト監査やセキュリティ監査等の業務に従事されており、日本公認会計士協会ではIT委員会情報セキュリティ等対応委員長として活動されている。本講演では、Society5.0に向けて社会的にどんな信頼をどういう形で付与していけばいいかなど、「Society5.0時代のシステム監査に求められる視点」をテーマに、ご講演いただいた。講演内容は以下のとおり。

1. Society5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を、うまくつなぐ、すなわち高度に融合させたシステムを構築することによって、経済的発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）であり、そこにかかわる人間の幸せを実現していく社会である。

その社会では、技術範囲の拡大にとどまらず、取り扱うデータが飛躍的に増えていき、同時に、クラウドなどによって業者などの垣根を越えて共有されるものとなるため、最適化が進んでいくことになる。

また、Society5.0では以前とは、①ビジネスのグローバル化、②サプライチェーン、③IoT・モバイルテクノロジーの普及、④プラットフォームによる寡占状態、⑤クラウドコンピューティングの活用、⑥重要インフラ基盤の面で異なるものであるが、重要視すべきは、時間軸の違いである。社会的インフラとして求められるものは、最低でも10年、20年といったスパン、場合によっては、50年それこそ100年先までのグランドデ

ザインを考えていく必要があり、重要インフラの位置づけが今まで以上に重たくなる。

2. 想定されるリスクとは

会社や個人、地方自治体も含め、多くの組織が繋がるようになった結果、サプライチェーンの影響などのように、たとえば一つのデバイスの不具合の影響が今まで以上に広がってしまうリスクを今まで以上に認識して、いかに対応していくかを社会全体として考えていく必要がある。

IoTについては、デバイスやデータ、プライバシーのセキュリティに係るリスクがあるが、そのリスクもさることながら、システム全体のライフサイクルに係るリスクについても考慮しておく必要がある、導入前の「ビジネスを辞める」などの意思決定を含め、PDCAを意識した取り組みが必要である。新しい仕組みを入れて終わりではなく、セキュリティの観点はもとより、本当に正しく使われているかなどの継続性も考えておく必要がある。この辞める、振り返るというところは、まだ改善の余地が多い状況にある。

AIについては、入力データを誤るリスク、処理を誤るリスク、仕組みを誤るリスクがあり、入力データや処理の誤りをどう見つけるかなどの課題があるが、AIをITとしてではなく、ブラックボックスの代表例であるヒト・組織として見ていく視点も必要である。また、学習データ自体偏った情報ではないかなど、アルゴリズムが作る公正さはどう信じればよいのか、処理対象データをどこまで信じればよいのかなど、悩みは尽きないものとなっている。

3. 説明責任を果たすためのシステム監査とそのポイントとは

新しいテクノロジーに対応して、新しいリスクが出てきているが、それらに対応して新しい Trust（信頼）の付与が求められる、新しい Assurance が提供される必要がある。Society5.0 時代においては、サプライチェーンなど社会的なシステムの観点でみるようにするなど、より幅広い視点が必要である。信頼については、ニーズや獲得方法がともに変化する中であって、誰が行うか（3線体制など）、何を対象に行うか（内部統制など）、どの水準で行うか（保証型監査など）について、検討することが必要である。

同時に、法規制やガイドラインの提供がなくとも監査担当としても当該領域のリスク感度を高めつつ監査を進めることが求められる。

4. システム監査人に求められる資質とは

Society5.0 時代を担うシステム監査人材に求められる要件としては、これまでに事例がないシステム監査のスコープやアプローチにチャレンジするパイオニアになっていく精神を持つこと、先入観を持たずにオープンマインドで動き回れること、テクノロジーを自ら理解するための行動ができること、幅広いリスクに対する感度が高いこと、自社の IT や業務、データについて理解している、もしくはそれらを紐解き活かすことができることなどがある。

5. 講演最後のメッセージ

- 「Society5.0」を実現するためには、作り手サイドによる情報セキュリティ等、インフラ面での整備運用が必須かつ大前提である。
- その上で、安心して利用してもらうためにはその両輪として、実態としてのセキュリティや品質の確保のみならず、それらに対応したシステム監査を通じた説明責任も果たしていくことが求められる。
- 説明責任を果たすためには、第三者が信頼を与えることがあって初めて社会的に安心してもらえる、安心して利用してもらえることにつながり、社会的な要請としてシステムにはそこまで求められてきている状況にあること。
- 監査対象領域も、いわゆる単純な IT だけでなく、それを含めた業務やサプライチェーン、それか

ら社会全体に示すようなところまで拡大してきており、すなわち、監査対象としてみなくてはいけない、みることが求められることが増えてきていること。

- 監査（評価）する側だけがどれだけ頑張ってもそれだけでは技術的にシステム監査が難しい場合が多い。
- 上記を踏まえると、システム監査人の役割のさらなる拡大が求められるが、同時に作り手サイドおよび監査（評価）サイドが力を合わせ協力して対応していく必要があり、その状況を作り手・マネジメントと共有する必要がある。それがないと前述の利用者への第三者による安心材料の提供が困難である。

システム監査人に求められる役割は非常に大きくなってきているが、この領域はある意味進化している楽しい世界でもある。Society5.0 時代におけるシステム監査の底上げに向けて、ぜひ一緒に協力してやっていきたいと考えている。

(片岡 学 記)

(2019 年 10 月 25 日開催)